随意契約理由

令和5年(2023年)4月28日

型 約 担 当 課 名	こども未来部 子育て給付課
発注担当課名	こども未来部 子育て給付課
契 約 名 称	令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給 付金支給関連業務委託
契 約 内 容	令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給 付金支給関連業務一式
契約締結日	令和5年4月28日
及び契約期間	令和4年5月1日から令和6年3月31日
契約の相手方	大阪市中央区道修町4丁目1番1号
(所在地•名称)	株式会社パソナ
契 約 金 額	18,700,000円(税込み)
随意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第6号に該当)
	当業務は原油価格の高騰等に端を発した物価高騰の影響等
	を踏まえた国の補助事業として実施する子育て世帯に対す
	る臨時特別的な業務であり、当初予期し得なかった事情の
	変化により必要となった追加業務である。また、児童手当・
	児童扶養手当制度を基本とした対象世帯に給付する業務で
	ある。(株)パソナは、平成 29 年 10 月 1 日より現在まで児
	童手当の窓口業務を長期継続契約として受託しており、現
	場の状況に精通し経験・知識を有するものに委託すること
	により円滑・適切な履行が確保されるとともに、履行期間
	の短縮及び経費の節減が見込まれる。上記理由より豊中市
	随意契約ガイドラインに則り地方自治法施行令第 167 条の
	2第1項第6号により随意契約を締結するもの。